

高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進する
アドバンスト教育研究プログラムの共同開発

成果報告書

〔 第3期中期目標期間
2016～2021年度 〕

2022年5月

北海道大学 東北大学 千葉大学 東京大学 富山大学
金沢大学 静岡県立大学 名古屋市立大学
岐阜薬科大学 京都大学 大阪大学 和歌山県立医科大学
岡山大学 広島大学 山陽小野田市立山口東京理科大学
徳島大学 九州大学 長崎大学 熊本大学

高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進する
アドバンスト教育研究プログラムの共同開発
成果報告書

目次

I. 国公立19大学による「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業について	4
1. 第2期中期目標期間における文部科学省特別経費「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発」事業の実施	4
2. 第3期中期目標期間における「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業の実施	5
3. 第3期中期目標期間における「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業の基幹経費化	12
II 事業成果報告	15
II-1 はじめに	15
II-2. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業における主な5プログラムに関する成果報告	18
1. 高度医療人キャリア形成教育研究推進プログラム	18
2. 国際医療薬学教育研究推進プログラム	49
3. グローバル健康環境教育研究推進プログラム	71
4. 地域薬学人材養成教育拠点形成プログラム	77
5. 地域医療薬学教育研究推進プログラム	84
II-3. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業における主な5プログラム以外の教育研究活動に関する成果報告	101
1. 各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラム	102
2. 学部卒業生、大学院博士課程修了者と連携した取組や教育研究プログラム及び卒業生、修了者を支援する取組や教育研究プログラム	118
3. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた取組や教育研究プログラム あるいは学部教育・大学院教育の質を向上させるための大学独自の取組や教育研究プログラム（組織・教育課程の改編、カリキュラム改訂、実務実習の実施体制・内容の変更等）	124
4. 大学院博士課程進学を促進するための取組や教育研究プログラム	143

II-4. 大阪大学の「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業における教育研究活動に関する成果報告	153
1. 高度医療人キャリア形成教育研究推進プログラム	156
2. 国際医療薬学教育研究推進プログラム	160
3. グローバル健康環境教育研究推進プログラム	163
4. 地域薬学人材養成教育拠点形成プログラム／5. 地域医療薬学教育研究推進プログラム	168
II-5. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業において大阪大学の運営、企画によって実施した参画大学連携による教育研究活動に関する成果報告	
1. 主幹校企画シンポジウム	177
2. 合同研修会・キャリア形成支援ワークショップ	186
3. 学生自主研修プログラム	194
II-6. 国公立大学における学部教育、大学院教育の充実と高度化に向けた教育研究プログラムの在り方について	212
1. 学部教育、大学院教育の充実と高度化に向けたFD・SD活動	213
2. 学部教育、大学院教育の充実と高度化に向けて推進すべき教育研究活動	231
III. 事業のまとめと今後の展望	238

高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進する アドバンスト教育研究プログラムの共同開発

I 国公立19大学による「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業について

1. 第2期中期目標期間における文部科学省特別経費「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発」事業の実施

本事業に先んじて、国立大学法人14大学は、第2期中期目標期間（2010年（平成22年）度～2015年（平成27年）度）において、文部科学省特別経費事業として先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発を実施した（図1）。

以下、文部科学省特別経費「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発」成果報告書（<http://www0.phs.osaka-u.ac.jp/koudosendouteki/>）より抜粋・一部改変
この事業の目的は、下記の通りである。

薬学部6年制教育は、近年の医療技術の高度化や医薬分業の進展などに対応できる高い資質を備えた薬剤師の養成を目的として、2016年度から開始された。全国の薬学部を持つ大学や薬科大学では、医療薬学を中心とした専門教育や病院や薬局での実務実習の充実を図るとともに、これらを有機的に組み合わせた教育課程を編成することによって、医療現場で即戦力として活躍できる薬剤師の養成を目指している。しかし、近年、新興・再興感染症の流行、有害物質による食品や環境の汚染による健康被害の脅威が増大し、また最先端医療を支える次世代の創薬が待望されるなか、薬剤師が果たすべき役割はさらに広がり、同時により高度な職能が求められるようになってきた。こうした薬剤師に対する社会的な要請の拡大に的確に応えるためには、医療現場での活躍に留まらず、食や環境の安全・安心の確保、感染症の的確な予防、さらには創薬の推進まで、国民の健康の維持・増進にかかわる幅広い職域で、指導的な立場で活躍できる薬剤師の養成が不可欠である。

そこで、国立大学法人14大学は、2010年（平成22年）度から2015年（平成27年）度まで、文部科学省の特別経費による支援を受けて、「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発」事業を実施することにより、このような指導的な立場で活躍できる薬剤師、いわゆる先導的な薬剤師の養成に向けて、薬学部における高学年教育の高度化・実質化を図り、さらには各大学の特徴を活かしたモデル教育プログラムの開発による大学院博士課程教育の充実を図った。



図1. 「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発」事業

2. 第3期中期目標期間における「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業の実施

第2期中期目標間中の2014年に、第3期中期目標期間における概算要求（機能強化経費）に向けて、薬学部及び大学院薬学研究科を有する国公立大学法人17大学が参画する新規事業として、「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」を計画し、2015年に大阪大学において機能強化経費によって推進する第3期中期目標・中期計画の主要事項である「教育」（高度な専門知識と豊かな教養、高いデザイン力を有し、社会を牽引する「知」を備えた人材を育成）の事業として申請し、採択となった。本事業の申請内容は、以下の通りである（図2）。

（2016年度「教育研究活動（プロジェクト等）所要額調」より抜粋・一部改変）

(1) 事業の必要性

【目的・目標】

事業全体の目的は、国公立17大学による学部高学年及び大学院博士課程におけるアドバンスト

教育研究プログラムの共同開発とその普及・定着化にある。即ち、参画大学間の密な連携によって開発したプログラムを各大学で実施し、さらにこれらの大学を拠点とする全国の8地区で私立大学を含めた大学間連携体制の構築によりプログラムの普及・定着化を進めることによって、現在及び未来の医療のダイナミックな変化に的確に対応して、臨床現場で先進的な医療を提供することができる。さらに、こういった取組によって開発から安全確保までを包括する創薬研究や高度な保健衛生を主導できる高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな視野・立場に立った活躍を推進することが可能となる。

【必要性・緊急性】

現在及び未来の医療のダイナミックな変化に的確に対応して、質の高い薬物治療や保健衛生を広く提供するためには、先導的薬剤師教育のさらなる高度化とグローバルな視野・立場で活躍できる卓越した能力の修得が必要である。このような高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍の推進は、国公立大学薬学部が果たすべき大きな使命であり、また喫緊の課題である。

【独創性・新規性等】

これまで、国立14大学は連携して社会的要求が強い“先導的薬剤師”の輩出に必要な学部・大学院教育の高度化・実質化を可能にする教育プログラムの共同開発を行ってきた。参画大学の強み・特色は、附属病院等との連携により最先端の医療現場を教育の場とできること、充実した研究教育体制と施設・設備を活用した密度濃い双方向型少人数教育が可能なことなどが挙げられ、これまでの事業はこれらを活かして、先導的薬剤師の輩出を図ることにより、『国立大学改革プラン』に示された「全国的な教育研究拠点」の《大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点の形成》の達成が可能となった。しかし、一方で同プランに求められる《世界に開かれた教育拠点の形成》や《アジアをリードする技術者養成》といったグローバルに活躍できる人材の養成や、「地域活性化の中核的拠点」の《地域のニーズに応じた人材育成拠点の形成》については、同様に国立大学が果たすべき重要な使命であるにも関わらず、達成は困難であった。

そこで本事業では、これまでの事業の成果を基盤として、さらに世界と地域を見据えた人材養成を図るために、学部教育のモデル・コアカリキュラム改訂と4年制博士課程修了者の社会への輩出に合わせた6年間の事業として、これまでの国立大学による分担型・集約的な実施体制を改め、①各大学の国際的な教育研究における強み・特色を最大限に活用した世界水準統合拠点の形成と世界最先端の医療や発展途上国の公衆衛生を指導的な立場で担うことができるグローバル・リーダーの養成、及び②国立14大学と同様な強み・特色を持つ公立3大学を加えた全国8地区を網羅できる地域医療高度化のための中核拠点の形成と地域医療を指導的な立場で担う人材の養成を目指す。本事業は、各大学の教育研究資源を有機的な大学間連携によって補完的・発展的に統合するものであり、これまでになく独創性及び新規性を持つ。したがって、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すことが求められる国公立大学において、社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりや、社会が求める優れた学生を育て送り出す教育機能強化が期待できる。



図2. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業の概要

(2) 事業の取組内容

【全体計画】

本事業では、高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するために以下の5つのプログラムを中心とした取組を行う（図3、4）。

1. 高度医療人キャリア形成教育研究推進プログラム

医療人としての高い倫理観と使命感、卓越した研究能力を修得し、最先端の医療や創薬研究を主導できる高度先導的薬剤師として、先進医療や高度学術研究・高度医療薬学研究、トランスレーショナルリサーチやレギュラトリーサイエンス、臨床疫学研究、さらには医療行政・薬事行政を指導的な立場で担うことができる薬学研究者や薬剤師の養成を目指す。このプログラムは、以下の4つのプログラムを開発・実施するための基盤となるものである。

2. 国際医療薬学教育研究推進プログラム

高度な薬学専門性・研究力に加え、柔軟な俯瞰力、領域を超えた創造力を修得し、国際的な創薬研究や医療の発展に指導的な立場で貢献できる高度先導的薬剤師として、グローバルな視野・立場で国際的な研究機関や医療機関、行政機関での活躍や、学際融合・分野横断型研究の

推進ができる薬学研究者や薬剤師、さらには世界の生命科学研究、薬学研究をリードする薬学研究者や薬剤師の養成を目指す。

3. グローバル健康環境教育研究推進プログラム

グローバルな医療人としての広範かつ高度な専門性と高い使命感、領域を超えた汎用力を修得し、国際的な保健衛生・公衆衛生に指導的な立場で貢献できる高度先導的薬剤師として、文理協働による国際的な医療活動や、発展途上国における感染症予防や食・環境の安全確保、さらに国際的な保健衛生の課題解決や発展途上国での保健衛生・医療教育に貢献できる薬学研究者や薬剤師の養成を目指す。

4. 地域薬学人材養成教育拠点形成プログラム

国公立大学が全国8地区における薬学人材養成教育を担う拠点として、地区内の大学及び医療関連機関との有機的な連携体制の構築し、これに基づいた学部・大学院における薬学人材養成教育の高度化・実質化、社会人教育・社会貢献活動の充実、改訂モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習の実施体制の整備を行うことにより、地域における医療の充実・発展を推進する。

5. 地域医療薬学教育研究推進プログラム

全国8地区において、国公立大学を拠点とした地区・地域内の大学及び医療関連機関との有機的な連携によって、社会のニーズに応える高度な地域医療を担うことができる高度先導的薬剤師として、地域の福祉医療・保健衛生を主導し、大学・地域連携による先進的地域医療を担うことができる薬学研究者や薬剤師の養成を目指す。さらに、多職種連携によるチーム医療・地域医療教育を担う実務実習指導薬剤師や臨床系大学教員の養成を目指す。

4 及び 5 のプログラムについては、国公立大学19大学が所在地区（全国8地区）における薬学人材養成教育の拠点として、それぞれ地区・地域の特色を反映した地域医療を担うことができる高度先導的薬剤師の養成を図ると共に、全参画大学の連携により、全国的な地域医療の充実・発展に向けた教育研究活動を企画・推進する。

本事業は、国公立大学の薬学部及び大学院博士課程における基盤的な教育研究プログラムを推進するものである。したがって、参画大学においては、文部科学省等の省庁や学術振興会等の助成事業等によって時限付きの教育研究支援プログラムを実施する場合、本事業の目的に合致するもの、あるいは相加的、相乗的な成果が期待できるものについては、当該事業の実施に係る規定に反しない範囲で、本事業との連携あるは共同事業として実施することとした。

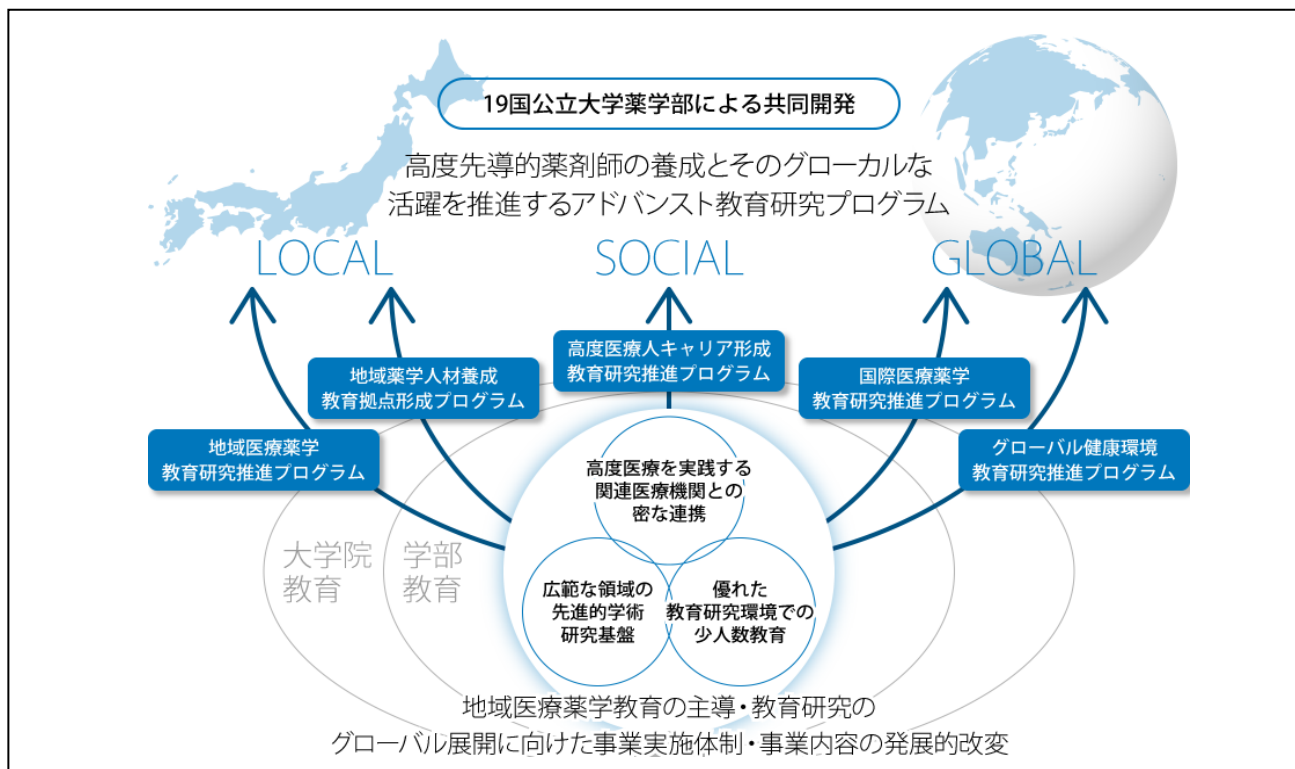


図3. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業における取組

高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発

1. 高度医療人キャリア形成教育研究推進プログラム

【目標】

医療人としての高い倫理観と使命感、卓越した研究能力を修得し、最先端の医療や創薬研究を主導できる薬学研究者及び薬剤師を養成する。

【事業内容】

- ⇒ 高度課題解決型教育、高度長期課題研究、高度大学院教育研究プログラム
- ⇒ 行政機関・企業等におけるアドバンストインターンシッププログラム
- ⇒ スーパー薬学博士養成アドバンストプログラム

2. 国際医療薬学教育研究推進プログラム

【目標】

高度な薬学専門性・研究力に加え、柔軟な俯瞰力、領域を超えた汎用力・創造力を修得し、国際的な創薬研究や医療の発展に指導的な立場で貢献できる薬学研究者及び薬剤師を養成する。

【事業内容】

- ⇒ 実践的語学教育プログラム（共通）
- ⇒ 学生自主学修：海外研修・インターンシッププログラム
- ⇒ アドバンスト国際共同研究プログラム

3. グローバル健康環境教育研究推進プログラム

【目標】

グローバルな医療人としての広範かつ高度な専門性と高い使命感、領域を超えた汎用力を修得し、**国際的な保健衛生・公衆衛生に指導的な立場で貢献できる薬学研究者及び薬剤師を養成する。**

【事業内容】

- ⇒ 国際保健衛生・公衆衛生教育研究プログラム
- ⇒ 文理協働型発展途上国健康環境インターンシッププログラム

4. 地域薬学人材養成教育拠点形成プログラム

【目標】

国公立大学が全国8地区における薬学人材養成教育を担う拠点として、地区内の大学及び医療関連機関との有機的な連携体制の構築し、これに基づいた**学部・大学院教育の高度化・実質化、さらには社会人教育、社会貢献活動の充実を図る。**

【事業内容】

- ⇒ 「先導的薬剤師養成アドバンスト教育プログラム」の地域への普及
- ⇒ 地域医療の高度化に向けた連携教育研究事業の企画・推進、全国的な普及

5. 地域医療薬学教育研究推進プログラム

【目標】

全国8地区において、国公立大学を拠点とした地域内の大学及び医療関連機関との有機的な連携によって、**社会のニーズに応える高度な地域医療を担うことができる優れた薬学人材を養成する。**

【事業内容】

- ⇒ 地域医療教育を主導できる指導薬剤師研修プログラム
- ⇒ アドバンストリカレント・アドバンスト生涯教育プログラム
- ⇒ 地域医療アドバンストインターンシッププログラム

図4. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業における取組の内容

(3) 事業の実現に向けた実施体制等

本事業は、大阪大学薬学部・大学院薬学研究科を事業実施主体、16国公立大学薬学部・大学院薬学研究科（北海道大学薬学部・薬学研究院、東北大学薬学部・薬学研究科、千葉大学薬学部・薬学研究院、東京大学薬学部・薬学系研究科、富山大学薬学部・医学薬学研究部、金沢大学薬学部・医薬保健研究域薬学系、静岡県立大学薬学部・薬学研究院、名古屋市立大学薬学部・薬学研究科、岐阜薬科大学薬学部・薬学研究科、京都大学薬学部・薬学研究科、岡山大学薬学部・医歯薬学総合研究科、広島大学薬学部・医歯薬保健学研究科、徳島大学薬学部・薬科学教育部、九州大学薬学部・薬学研究院、長崎大学薬学部・医歯薬学総合研究科、熊本大学薬学部・医学薬学研究部）を学外協力組織として開始する。

2018年度から山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部、2021年度から和歌山県立医科大学薬学部が参画し、19大学による連携事業となった（図5）。

大阪大学大学院薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センターにて、本事業の管理運営、予算管理を行う。当該センター長を委員長として参画大学の事業担当者によって構成される事業運営委員会を設け、事業全体の企画・運営を行う（図5）。各大学は当該事業担当者を責任者とした事業実施委員会を設け、さらに6年制教育担当教員や実務家教員、医学部や附属病院の担当者、実務実習施設の指導薬剤師等で構成する地域連携会議を置き、地域内の私立薬系大学や病院・薬局等との連携の下、地域医療に関する事業を実施する。本事業の実施内容や成果は、適宜FD研修会ガイダンスで全教職員・学生へ周知し、情報の共有化と効果的運用を図る。

事業の成果は、成果報告書、日本薬学会年会シンポジウム等によって、公開する。プログラム担当者による自己評価や学生による評価も実施し、これらの評価結果を運営委員会によって検討・検証を行うことにより、プログラムの改善を図る。

上記のようなPDCAサイクルに基づいた事業運営によって、事業の高度化・実質化を図る。

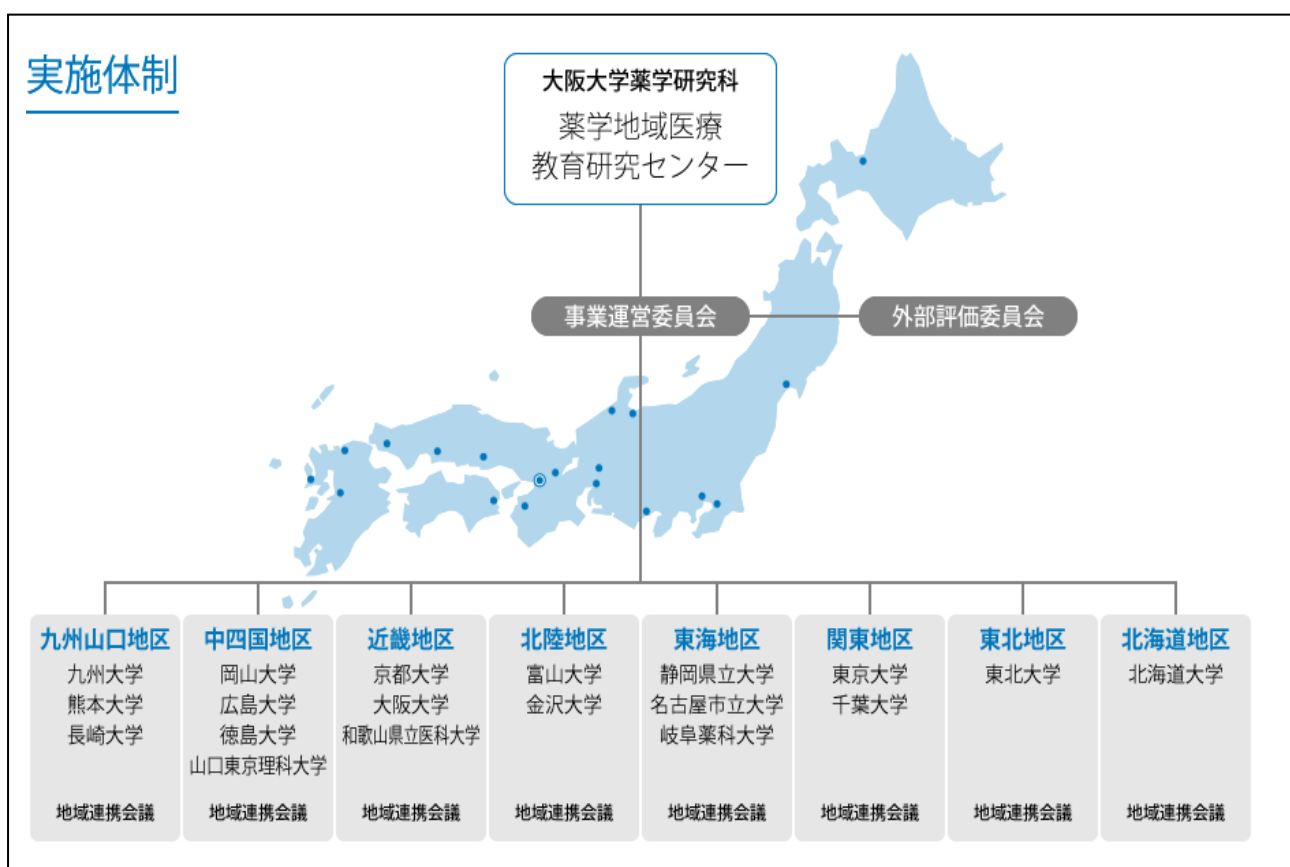


図5. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業の実施体制

(4) 事業達成による波及効果等（学問的効果、社会的効果、改善効果等）

本事業によって、現在及び未来の医療のダイナミックな変化に的確に対応し、先進的な医療の提供、包括的な創薬研究や高度な保健衛生において指導的な立場で活躍できる高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな視野・視点に基づく活躍の推進が達成できれば、以下のような波及効

果が期待できる。

学問的効果としては、高度先導的薬剤師が薬学研究者としてレギュラトリーサイエンスやトランスレーショナルリサーチ、さらには臨床疫学研究等を主導することにより、高度学術研究や高度医療薬学研究の推進に貢献できる。また国際研究機関、国際医療機関等における活躍により、世界の生命科学研究の発展に貢献できる。

社会的効果としては、高度先導的薬剤師が医療行政・薬事行政を主導し、また地域の福祉医療・保健衛生を担うことによって、多職種連携によるチーム医療や高度な在宅医療の提供を通して、地域医療の発展に貢献できる。また、地域医療教育を主導する臨床系大学教員として、次世代の地域医療を担う人材育成にも貢献できる。

さらに国際的な波及効果としては、高度先導的薬剤師が高度地域医療研究者や公衆衛生研究者として海外で感染症予防や食品・環境の安全確保を主導することによって、国際的な保健衛生の課題解決に貢献できる。

(5) 事業計画期間終了後の取組の予定

本事業は2016年（平成28年）度～2021年（令和3年）度まで6年間実施する。事業計画終了後は、本事業で得られた成果を基盤に、取組の発展的継続を図る。本事業で得られた成果をもとに、国公立大学が拠点となる全国8地区において、私立大学さらには病院・薬局等との密な連携によって、本事業の成果としての高度先導的薬剤師のグローバルな活躍を実質化することにより、地域における健康長寿社会の実現や国際的な先進医療の推進、健全な健康環境の維持を図る。平行して、地区単位での実践的薬剤師教育のさらなる高度化を図る新たなアドバンスト教育プログラムを企画・実施することにより、高度先導的薬剤師の活躍の場の拡大を図り、多様化、高度化するニーズに的確するための医療の質のさらなる向上を目指す。

3. 第3期中期目標期間における「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業の基幹経費化

文部科学省では、2017年度の予算から、機能強化に向けて重点支援を行った取組のうち、高い成果を上げ、学内に定着した優れた取組については、予算の区分を「機能強化経費」から「基幹経費」に組み替える「基幹経費化」の仕組みを実施することとなった。基幹経費化の条件として、

- 2016年度以前から継続的に取組がなされているものであり、学内の基盤的な取組として位置付けられているもの。
- 2018年度時点で学部等の組織が設置されており、学内の恒常的な取組として位置付けられているもの。

があったが、本事業は第2期地域目標期間に実施した文部科学省特別研究経費「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発」事業の成果を基盤として、さらにこれを発展させることを目的としたものであり、また本事業運営のために「薬学研究科附属薬学地

域医療教育委研究センター」を設置し、学内の恒常的取り組みとして実施していることから、これらの条件を満たすものである。また、先に示した通り、本事業は国公立大学の薬学部及び大学院博士課程において高度薬学人材育成を推進するための基盤的な教育研究プログラムとなっており、今後恒常的に維持・発展を図り、さらには薬学全体への普及と定着化を継続的に行うことが必須のものである。そこで、第4期中期目標期間（2022年（令和4年）度～2027年（令和9年）度）以降も、継続的に推進することができる「基幹経費化」を申請することとした。上記の通り、本事業は文部科学省及び大阪大学からの機能強化経費「教育」事業として評価が高かったことから、大阪大学本部の支援を受けて申請を行うことができ、文部科学省における審査により2018年度からの基幹経費化が決定した。

基幹経費化後の事業については、設定した5つの教育研究プログラムを中心に推進することにより変わりはないが、それぞれのさらなる充実・高度化と、基幹経費化による第3期中期目標期間に限定されることのない長期的展望に基づいた自由度の高い取組への改革に着手した。なお、2018年度に山陽小野田市立山口東京理科大学、2021年度に和歌山県立医科大学に薬学部6年制薬学科が新設され、それぞれ当該年度より事業に参画したため、基幹経費化時点では国公立17大学による事業としていたが、2018年度からは国公立18大学、2021年度からは国公立19大学による教育研究プログラム共同開発事業とした。

以下に、申請時の「基幹経費化要望調書」の「取組の概要」と「基幹経費を活用しての継続的な実施の必要性」を示した（一部改変）。

○ 取組の概要

本取組では国公立17大学による学部、大学院におけるアドバンスト教育研究プログラムの共同開発とその普及・定着化を行う。即ち、参画大学間連携により開発したプログラムの実施と、参画大学を拠点とする全国8地区での大学や医療機関との連携体制の構築によるプログラムの普及・定着化を図ることにより、医療のダイナミックな変化に的確に対応して先進医療を提供できる高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進する。

○ 基幹経費を活用しての継続的な実施の必要性

医学部では大学数及び学生定員数の60%以上を国公立大学が占めるのに対し、薬学部では大学数の23%、学生数（6年制）に至ってはわずか6%であり、また学生数に対する教員数や附属病院等の関連部局における指導者数は医学部よりも圧倒的に少ない。このような状況の中で、個々の国公立大学では上記の《日本トップの研究拠点の形成》と同様に『国立大学改革プラン』で求められる《世界に開かれた教育拠点の形成》や《アジアをリードする技術者養成》といったグローバルに活躍できる人材の養成や、《地域のニーズに応じた人材育成拠点の形成》、即ちグローバルに活躍できる人材の育成拠点の形成と、その活躍を支援・推進する基盤整備に鋭意取り組んでいるが、十分な人的及び物的リソースの提供ができないため、個々の大学の《大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点の形成》に見合ったこれらの項目の達成を望むことは難しい。そこで、2016年度から本取組ではこれまでの取組を基盤として、個々の大学の特徴を生かしながら、大学間の有機的な連携と協働によりこういった弱点を補完、さ

らには強化できる発展的かつ実践的な教育研究体制の構築とこれを基盤とする教育研究プログラムの開発・実施に着手した。本取組では、社会が国立大学に求める「高度医療人キャリア形成」（プログラム 1）を基軸に、主に、グローバルな発展として「国際医療薬学」（プログラム 2）と「グローバル健康環境」（プログラム 3）、地域に根差した実践的な「地域医療薬学」（プログラム 5）を推進するための教育研究プログラムの共同開発と、全国 8 地区において参画大学を「地域医療薬学人材養成教育拠点」（プログラム 4）とするための教育研究プログラムによって構成される。本取組の特徴は、これらのプログラムにより学部低学年から高学年、大学院生、さらには卒業して医療現場等で活躍するOB・OGを縦につなぎ、また参画大学を横につなぎ、さらにその結び目に参画大学の地域連携拠点としての機能を付与した“ネットワーク”を構築することであり、これによって個々の大学では進めることができないグローバルに活躍できる人材育成のための拠点形成と、その活躍を支援・推進する基盤の整備が可能になり、目的とする《世界に開かれた教育拠点の形成》や《アジアをリードする技術者養成》、さらには《地域のニーズに応じた人材育成拠点の形成》が達成できる。

こういった“拠点”の形成により、国公立大学のみが担うことができる高度先導的薬剤師の社会への輩出を実現し、高度化・多様化する社会のニーズに応えられる先進的医療を提供するためには、参画大学は上記のような“ネットワーク”に人的及び物的リソースを絶え間なく投入することが必須である。さらに、現在及び未来の医療のダイナミックな変化に的確に対応できる人材育成を続けるためには、こういった“拠点”と“教育研究プログラム開発”をニーズに合わせて先駆的に発展・展開させることが重要であり、継続的かつ柔軟な人的及び物的リソースの運用を行うことによって“ネットワーク”を動的に機能させることが求められる。

こういった“ネットワーク”に対するリソースの投入は特別経費の目的に適うものであるが、時限によりこれが途切れることは“ネットワーク”を機能させる“血流”が止まること意味し、機能不全に陥ることは明確である。大学に対する運営費交付金が減り続ける中で、こういったリソースの投入を大学独自の資金によって維持することは困難であることから、基幹経費を活用した継続的な人的及び物的リソースを活用した運用を強く希望するものである。

4. 第3期中期目標期間における「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業の成果

本事業の成果については、以下のⅡ 事業成果報告 で報告する。